

内閣府副大臣

赤澤 亮正 様

国の施策等に関する 提案・要望書

(平成27年7月)

鳥取県自治体代表者会議
鳥取県地方分権推進連盟

鳥取県知事	平井伸治
鳥取県議会議長	齊木正一
鳥取県市長会長	深澤正義
鳥取県市議会議長会長	房安光
鳥取県町村会長	小林昌司
鳥取県町村議会議長会長	光井哲治

少子化対策の充実について

《提案・要望の内容》

【若者が出会い・結婚し・出産し・子育てできる社会づくり】

- 若者がそれぞれのライフプランを描き、希望どおり結婚、妊娠、出産、子育てができるよう、雇用の安定、不妊治療支援の拡充、安心・安全な周産期医療体制の確保、子育て支援施策の充実など、切れ目ない支援、制度づくりを進めるとともに、地方の取組に必要な財政支援の充実を図ること。
- 結婚や家庭の良さを啓発するポジティブキャンペーンの展開や、学校教育において妊娠・出産に関する正しい知識を普及啓発するなどにより、若年層の関心を高め、社会全体で若者の結婚したい気持ち、子どもを持ちたい気持ちを応援する機運づくりを推進すること。

※鳥取県においても少子化の一因である未婚化、晩婚化が進行している。

- ・ 35～39 歳未婚率 男性 26.0% (H12) →33.7% (H22) +7.7 ポイント
女性 11.1% (H12) →20.3% (H22) +9.2 ポイント
- ・ 平均初婚年齢 男性 28.5 歳 (H14) →30.7 歳 (H25) +2.2 歳
女性 26.8 歳 (H14) →28.9 歳 (H25) +2.1 歳

※当県の少子化アンケート調査では、未婚・晩婚の要因として一番多い回答は「雇用が不安定で経済的基盤が安定しない」である。H21 調査 (30.9%)、H25 調査 (52.7%)

※当県では、正規雇用 1 万人チャレンジ計画を策定し、若者を含む県全体の雇用の安定化に取り組むこととしている。

※当県では、中学校・高等学校に助産師を派遣し、妊娠・出産に関する正しい知識を啓発する「未来のパパママ育み事業」を実施している。

【子育て家庭等の経済的負担の軽減】

- 社会全体で子どもを育てるという認識に立ち、保育料の無償化や小児医療費の軽減など、国の責任において、子育て家庭等の経済的負担のさらなる軽減を進めること。
- 子育て家庭等の経済的負担の軽減に取り組む地方の自主的な取組を阻害することのないよう、小児医療費助成などの地方単独事業に係る国民健康保険の国庫負担金等の減額措置を廃止すること。

〔 ※当県では、市町村と連携して、第 3 子以降の保育料の無償化と小児医療費助成の対象者拡大 (高校卒業 (18 歳の年度末) まで) を実施することとしている。 〕

<参考>

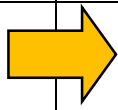
1 鳥取県の第3子以降保育料無償化制度

以下の基準に基づき、多子世帯（3人以上の児童がいる世帯）の第3子以降の保育料を無償化する市町村に対し助成を行う。

区分	内容
補助要件	・第3子以降の保育料を完全無償化すること。 ※中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業（実施市町村：7町）等の県の他の保育料軽減制度との重複不可（いずれかを選択）
適用時期	平成27年9月分の保育料から適用
その他	所得制限及び年齢制限なし（現行の保育料軽減制度と同様）

2 鳥取県の小児医療費助成制度

市町村が小児医療費の自己負担分へ助成したものについて、県がその2分の1を補助する。

区分	現行	改正後（平成28年4月～予定）
助成対象者	<u>15歳</u> に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者 ※中学卒業まで	 <u>18歳</u> に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者

※所得制限なし、要件は年齢要件のみ。

※患者負担額（入院1,200円/日、通院530円/日）は従来どおり。

※県内の4団体（三朝町、南部町、北栄町、日南町）は既に18歳まで助成

3 鳥取県における少子化対策等に関するアンケート調査（平成25年11月26日～12月9日実施）

子育ての経済的負担感

- 子育ての経済的負担は、8割が「負担が多い」と感じている。
- 将来的に持つ予定の子ども数が理想的な子ども数より少ない理由として、6割以上の者が、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」と回答している。
- 経済的負担が少なければ「さらに子どもを持ってもよい」が6割に達している。

子どもの貧困対策の充実・強化について

《提案・要望の内容》

- すべての子どもたちが経済的な理由により進学を諦めることのないよう、給付型奨学金の創設、無利子貸与奨学金の拡充など、教育の機会均等を確保するための支援策の拡充・強化を図ること。
- 学力面で課題を抱える子どもに対して学校が実施する少人数の習熟度別の学習や放課後等の補充学習、生活困窮家庭及びひとり親家庭の子どもに対する学習支援等、子どもたちが必要な学力を確実に身につけられる体制整備への支援を充実させること。
- 子どもたちの安全な居場所であり、学びの場ともなる放課後児童クラブ等の職員体制の充実や利用者の負担軽減につながる財政支援措置を講じること。
- 厳しい環境におかれた子どもや家庭が抱える課題に対するきめ細かな支援体制を構築するため、子どもの多様な教育課題への対応に専任するための教員の配置、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの配置拡充及び常勤化を含む待遇改善による専門性の高い人材の確保への支援を充実させること。
- 各都道府県における子どもの貧困対策の検証・評価に資するよう、都道府県ごとの実情が分かるような調査研究を国が企画し、継続的に実施すること。

<参考>

1 就学援助を受けた児童生徒数の推移



2 児童扶養手当受給世帯の児童数の推移



3 鳥取県子どもの貧困対策推進計画の達成目標(例)

目標項目	現行値(H26)	目標値(H31)
生活困窮世帯及び生活保護世帯向けの学習支援事業の実施市町村数	4	全19市町村
ひとり親家庭等学習支援事業の実施市町村数	2	
スクールソーシャルワーカーの配置市町村数	11	

4 鳥取県未来人材育成基金設置事業(6月補正予算案)

産業界と協力して「鳥取県未来人材育成基金(仮称)」を設置し、県内就職する大学生等が借り入れた奨学金の返還額の一部を助成する制度を設け、IJUターン並びに県産業を担う人材確保を促進する。

人数: 150人程度×4年間(ひとり親家庭及び生活保護世帯を優先する)

女性活躍の推進に向けた環境整備について

《提案・要望の内容》

- 国の掲げた「202030」の実現に向けて、働く場における指導的地位に占める女性の割合を増やすため、女性人材の育成、指導的地位への積極的な登用に向けた取組を行う企業への税制上の優遇措置等の支援策の充実強化を図ること。

本県においては、有業者の女性割合は高くなっているが、管理職等の女性割合は低い。このため、官民連携で設置した「輝く女性活躍加速化とっとり会議」において、2020年までに従業員10人以上の企業で管理的地位にある女性割合を25%以上、100人以上の企業では30%以上とする目標を設定。

- ・有業者に占める女性割合 45.4% 全国7位
- ・管理職に占める女性割合 12.1% 全国28位

(出典：男女共同参画会議(内閣府)基本問題・影響調査専門調査会)

- 女性が結婚・出産しても就業を継続できる環境を整備するため、育児休業取得者の代替要員の確保や育休復帰支援などの取組を拡充すること。
- イクボスを広める取組をすすめ、経営者や管理職のワーク・ライフ・バランスに対する理解促進や男性の家事・育児分担に対する意識改革を図ること。
- 一度離職しても再就職しやすい環境整備に取り組む企業への奨励金制度や女性の創業支援など総合的な施策の充実を図ること。

〈参考〉

- 本県における、女性活躍推進の取り組み

〈指導的地位への女性登用〉

- ・輝く女性活躍パワーアップ企業登録制度

女性従業員が指導的地位で活躍できるなど人材育成や環境整備に取り組む企業等を「輝く女性活躍パワーアップ企業」として登録。

〈女性が就業継続できる環境整備〉

- ・男女共同参画推進企業認定制度

企業におけるワーク・ライフ・バランス等の推進を図るため、仕事と家庭の両立支援や男女がともに働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業を認定。(H27.5末現在 533社)

- ・イクボスとっとり共同宣言

6月3日に官民連携でトップがイクボスを宣言し、今後イクボスの取組を県内企業に広げていく。

〈再就職支援〉

- ・離職者正規雇用奨励金

輝く女性活躍パワーアップ企業を対象に、結婚・出産や県内への移住等の理由により離職した女性を正規の社員として再雇用したときに奨励金を支給

(4,000千円：対象労働者1人に付き20万円×20社)

東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた文化プログラムの取組への支援について

《提案・要望の内容》

○2020年東京オリンピック・パラリンピック大会に向けた文化プログラムについては、地方がその特色や強みを活かして展開する芸術文化の取組を十分に盛り込むとともに、財政支援や国内外への情報発信を強力に進めること。

①障がい者の芸術文化振興は、障がい者の自立と社会参加の促進に寄与するとともに、共生社会モデルの創発に繋がるものであり、全国的な取組となるよう支援を行うこと。

②とりわけ、カルチュラルオリンピアドとしての障がい者の芸術文化活動を振興するため、広域的に地域が連携して取り組む障がい者芸術文化の祭典の全国的連携開催などに対しては、より手厚い支援を行うこと。

＜鳥取県における取組＞

1 「あいサポート・アートとっとり祭り」「あいサポート・アートとっとり展」

(1) 期 間 とっとり祭り 平成27年10月3日～4日

とっとり展 平成27年12月6日～平成28年2月4日

(2) 概 要 全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会の成果を引き継ぎ、障がい者が取り組む「舞台芸術活動」と「芸術・文化作品制作活動」の発表と鑑賞の機会を提供。

【障がい者によるステージ発表】



【障がい者制作作品展示】



2 「障がい者の芸術文化活動の全国発信」

(1) 期 間 じゆう劇場 平成27年12月頃（奈良県）

荒神神楽 平成27年11月頃（鹿児島県）

(2) 概 要 全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会で行った全国に誇ることができる鳥取県の障がい者の舞台芸術を全国発信。あわせて、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた全国的な障がい者の芸術文化振興を有志の都道府県と連携して実施することを検討。

【障がいのある人とない人で創りあげた「じゆう劇場」】



【米子養護学校と日野高校による「荒神神楽」】



< 参考（昨年度開催した全国大会） >

「あいサポート・アートとっとりフェスタ」（第14回全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会）

(1) 期 間

平成26年7月12日から11月3日までの約4か月間

(2) 概 要

「障がいを知り、共に生きる」を大会テーマに掲げ、全国大会では初となる秋篠宮妃殿下、佳子内親王殿下の御臨席を賜り、音楽、ダンス、郷土芸能などの舞台芸術を発表するとともに、県内外から多くの美術作品が出展された。各会場には、障がいの有無に関わらず多くの来場者があり、共生社会実現のための道が開かれた。（イベント来客数 延べ約43,000人）

【出演者、来場者一体となって「あいサポートの輪」】



【国際公募展「国際障がい者アート展」】



※あいサポート：障がいと障がい者への理解を深めるとともに、障がいの特性に応じた配慮を行う運動の名称。平成21年に鳥取県が創設し、現在は他の4県等とも連携。全国のあいサポーター数は25万人に上る。

拉致問題の完全解決について

《提案・要望の内容》

- 拉致被害者及びそのご家族が高齢になっている中、松本京子さんをはじめとする拉致被害者全員の帰国を一刻も早く実現するため、以下の対応を図ること。
 - ・北朝鮮に対して、再調査結果の速やかな報告を強く求めること。
 - ・国際社会と連携して北朝鮮への圧力を強めること。

<参考：鳥取県出身の拉致被害者等>

【政府認定拉致被害者】

まつもと きょうこ
松本京子さん（米子市出身、当時29歳）：昭和52(1977)年10月21日、自宅近くの編み物教室に向かったまま行方不明。
※平成18(2006)年11月20日、政府が拉致被害者と認定。
(全国で17人目、県内初)



【特定失踪者（拉致の可能性が指摘されている人）】 ※特定失踪者問題調査会の公表による

ふるいちみずこ
古都瑞子さん（日南町出身、当時47歳）：昭和52(1977)年11月14日、普段着で出かけたまま行方不明。自宅には旅行の切符やポケベルも置いたまま。
※平成19年6月、特定失踪者問題調査会は、調査の結果「拉致の可能性が高い」と判断。
平成19年8月、米子警察署に告発状（所在国外移送目的略取誘拐罪）を提出。



やくらとみやす
矢倉富康さん（米子市出身、当時36歳）：昭和63(1988)年8月2日、一人で出漁して行方不明。精密工作機械製作の元エンジニア。
※平成19年6月、特定失踪者問題調査会は、調査の結果「拉致の可能性が高い」と判断。
平成19年10月、米子警察署に告発状（所在国外移送目的略取誘拐罪）を提出。



うえだ えいじ
上田英司さん（伯耆町出身、当時20歳）：昭和44(1969)年11月4日、「京都に行ってくる」と東京の下宿家主に言ったまま行方不明。荷物は紙袋一つ。



【拉致の可能性を排除できない事案に係る方】 ※鳥取県警察本部の公表による

きまちはやと
木町勇人さん（大山町出身、当時20歳）：昭和50(1975)年8月25日、京都府宇治市の下宿先を出て以降、行方不明。

